

～香川県と協会けんぽ香川支部の協働事業～ 働き盛りの健康づくり支援事業

第1回優良取組事業所を表彰しました！

従業員の健康増進が将来的に収益性を高める投資であるという「健康経営」の考え方のもと、健診を100%実施する、食生活に配慮する、運動を推奨するなど、事業所ぐるみで健康づくりの取組みを行い、年度ごとに達成状況を得点化して表彰するものです。知事賞と支部長賞に12事業所が選ばれました。

※「健康経営」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

協会けんぽ香川支部にご加入の事業主様

大切な従業員とそのご家族を守るため、そして会社の成長のため「健康宣言」しませんか！

【申込み・問合せ先】 **協会けんぽ香川支部** 電話 087-811-0570 (代)
http://www.kyoukaikenpo.or.jp/

【主催】香川県健康福祉部健康福祉総務課、全国健康保険協会（協会けんぽ）香川支部



【得点部門】知事賞 カナック（高松市）医療法人社団みどり会（多度津町）藤井製麺（三木町）◇支部長賞 橋一吉工務店（高松市）國村不動産グループホーム・愛の里（同）県聴覚障害者協会（同）瀬戸運輸（三豊市）五栄海陸興業（坂出市）イナダ（三豊市）新光電装（丸亀市）【事例部門】知事賞 四国酸素（高松市）◇支部長賞 三和建鉄（丸亀市）

香川県中小企業 BCP 優良取組事業所認定制度

- 香川県では、BCP（事業継続計画）を策定した中小企業の事業所のうち、優れた取組みを行っている事業所を香川県中小企業 BCP 優良取組事業所として認定します。
- 【対象事業所】県内に事業所のある中小企業
- 【認定基準】 詳細な認定基準・評価項目については、下記ホームページをご覧ください。
【申請期間】平成29年10月2日(月)から平成29年12月28日(木)まで(必着)
【審査方法】審査委員会による書類審査・面接審査
- お問合せ先・申請先

香川県商工労働部経営支援課 商業・金融グループ 電話：087-832-3345
ホームページ <http://www.pref.kagawa.lg.jp/keiei/bcp/nintei.html>

香川県中小企業 BCP 優良取組事業所認定 [検索](#)

日本政策金融公庫 国民生活事業からのご案内

＜まち・ひと・しごと創生貸付利率特例制度＞

対象制度	一部を除く普通貸付、特別貸付、経営改善資金貸付及び生活衛生貸付(衛経を含む)
ご利用いただける方 ▶対象制度を適用する方で右記のいずれかの要件を満たす方	① 地方(注)で、新たに1名以上(従業員21名以上の場合は3名以上)の若者(35歳未満)を雇用する方 ② 本社を東京23区から地方に移転する方または店舗・事務所、工場等を地方に新設もしくは増設する方 ③ 次世代育成支援対策推進法第13条に基づく「くるみん認定」を受けた方 ④ まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略により、地方創生に資する事業として、地方公共団体が認めた事業を行う方
ご融資利率	対象制度に定める利率-0.1%

(注)「地方」とは、東京23区、仙台市、名古屋市、大阪市、福岡市を除く地域をいいます。

＜ソーシャルビジネス支援資金＞

ご利用いただける方	地域や社会が抱える課題の解決を目的とする事業を営む方		
ご融資限度額	7,200万円(うち運転資金4,800万円)通常の融資限度額とは別枠		
ご融資利率	NPO法人	① 保育サービス事業・介護サービス事業等を営む方	特別利率C
		② 公庫の定める要件を満たす事業を営む方	特別利率A
	NPO法人以外	③ 認定NPO法人・仮認定NPO法人	特別利率A
		④ 上記①～③に該当しない方	基準利率

※ お使いみち、ご返済期間、担保の有無等により異なる利率が適用されます。
※ ご相談の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

JFC 日本政策金融公庫
高松支店 国民生活事業

【お問い合わせ先】日本政策金融公庫 高松支店 国民生活事業
住所：高松市寿町2-2-7 (いちご高松ビル2F) / TEL：087-851-0198